

東京都議会議員 高木けい

都議会レポート Vol.7

東京都地域防災計画が改定されます



東日本大震災以降、東京都においても防災対策の再構築が急務となりました。昨年 11 月の「東京都防災対応指針」に続いて、今年 9 月には新たな「東京都地域防災計画」の素案が示されました。それぞれの計画は、都議会自民党の具体的な提言を取り入れて策定されており、特に新たな「地域防災計画」は、私たちが提言した「3 つの視点」と「8 つの具体策」を十分反映させたものとなりました。（計画は東京都ホームページ、提言は都議会自民党のホームページに全文掲載されています）

■私たちが提言する 3 つの視点

1. 都民目線に立った具体的な対策の推進

災害時、都民の命をいかにして守るか。その対策を都民に分かりやすく伝え、一人ひとりの自助・共助の取組に繋げていく。「都民目線に立った防災」を目指す。

2. 危機管理体制の再構築

非常災害には一元的な指揮命令系統の下、自衛隊・警察・消防の総力を結集した迅速な対応が必要。改めて「危機管理」の考え方を問い直し、体制の再構築とその確立を急ぐ。

3. 地域の特性に応じた対策の推進

東京のまちの実態は多様。東部低地帯は水害、木造住宅密集地域は建物倒壊と火災、多摩は土砂崩れ、島嶼は津波など、各地域の特性による様々な災害を予測し、的確な具体策を示す。

■強化すべき 8 つの具体策

1. 災害弱者を守る対策、2. 発災時の初動対応力、3. 都民の命を守るためのまちづくり、
4. 首都機能を維持する対策、5. 都民の命をつなぐ避難所の運営、6. 発災後の都民生活を支える対策
7. 地域ごとの具体的な課題への対策、8. 都民に分かりやすい対策の発信。

さて、北区において防災対策上最も大切なことは、「命を守るまちづくり」に他なりません。東京都は特に木密地域の対策に力を入れるべく、「木密 10 年プロジェクト(木密特区の指定)」と「特定整備路線(木密の中の延焼遮断帯を形成する都市計画道路)」の指定と整備を今後 10 年間で集中して行い、木密地域の不燃領域率 70%を目指しています。北区では十条駅西地区およそ 26 ㌥が先般「木密特区」の先行実施地区に指定され、その中にある補助 73 号線も近々「特定整備路線」に指定されます。私はこうした「命を守るまちづくり」、「命を守る道路づくり」によって、建物の倒壊や火災があっても燃え広がらない安全・安心のまちづくりに、これからも精一杯努力していきます。

尖閣諸島問題のその後と今後の取り組み



国民注視の尖閣諸島問題は、結果として地権者が3島を国に売却することになりました。当初「国は信用できない」としていた地権者が、なぜ突然国に売却する気持ちになったかは不明ですが、ここまで主導的な役割を果たしてきた東京都が今後この問題にどう関わっていくのか、また集まった寄付金をどうするのかについては、最終的に都議会自民党が決めていかなければなりません。私達は先の第3回定例会で、「尖閣諸島問題に関する基本方針」を打ち出し、代表質問でも取り上げさせていただきました。私たちは当面、以下の3つの方針で行動していきます。

1. 国境離島保全のために、海上保安庁、自衛隊等の人員と装備の充実に向け、責任ある政策を実行できる政権の樹立。
2. 沖ノ鳥島・南鳥島を含む国境離島の国家的価値、重要性の広報活動強化。
3. 15億円に迫る寄附金の早期基金化。

民主党政権では、購入しても実効支配を強化する手立ては何一つしないことが分かっているので、政権交代後に国が漁船の船溜まり、無線基地、灯台など最低限の施設を設置する際、石垣市とも相談して、都に寄せられた約15億円の寄付金を活用する予定です。そのため、この寄付金は使途を限定した「基金」とします。また中国や台湾の理不尽な行動とプロパガンダには、ことあるごとにわが国の正当性を国内外に発信していくべきで、都議会での議論もその一つになるでしょう。私はもちろん、都議会自民党はこれからも国境離島問題に積極的に取り組み、国へも働きかけながら、「国民・領土・国家主権」を守るために全力を尽くしていきます。

■皆様のご意見をお聞かせ下さい。

東京都議会議員 高木けい事務所

〒114-0002 北区王子 1-27-14 佐藤ビル 3階

TEL 3927-5722 FAX 5959-6831

HP : <http://takagi.exblog.jp/> E-mail : mark1@r7.dion.ne.jp